☆ 人事行政の運営状況 ☆

区　分		内　訳
職員の任免に関する状況	(1) 職員採用 （平成 22 年 4 月採用）	区　分 / 採用人数 一般行政職 / 6　人 保　育　士 / 1　人
	(2) 退　職 （H21.4.1 ～ H22.3.31）	勧奨・・・・2 人　　定年・・・・2 人 普通・・・・1 人
職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況	(1) 勤務時間	正規の勤務時間 / 開始時間 / 終了時間 / 休憩時間 1 週間当たり 38 時間 45 分 / 8 時 30 分 / 17 時 15 分 / 12 時～13 時
	(2) 年次有給休暇の取得 （H21.1.1 ～ 12.31）	1 人当たり平均取得日数・・・9 日 使用率（総使用日数 / 総付与日数）・・・38.8% ※「総付与日数」とは、H21.1.1 現在で付与された日数（前年からの繰越分を含む）を合計したもの
	(3) 育児休業 （H21.4.1 ～ H22.3.31）	区　分 / 男性 / 女性 新規で育児休暇を取得した者 / 0 人 / 0 人 前年度から引き続いている者 / 0 人 / 1 人
職員の分限・懲戒処分 （H21.4.1 ～ H22.3.31）		【分限処分】・・・0 件 【懲戒処分】・・・訓告　3 件 戒告　5 件 減給　1 件
職員の研修・勤務成績の評定の状況	(1) 研修 （H21.4.1 ～ H22.3.31）	・鳥取県自治研修による階層別研修 ・庁内研修
	(2) 人事考課 （H21.4.1 ～ H22.3.31）	未実施
職員の福祉・利益の保護の状況	(1) 鳥取県市町村職員互助会負担金	負担金率　2.5/1000 負担額　1,068 千円
	(2) 健康診断 （H21.4.1 ～ H22.3.31）	事業所健診による健康診断、人間ドック、脳ドック
	(3) 利益の保護	該当なし
公平委員会の業務		該当なし

☆ 職員の給与等の状況 ☆

1　人件費（21 年度決算統計から）

住民基本台帳人口（平成 22 年 4 月 1 日）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
8,266 人	5,187,746 千円	216,544 千円	983,796 千円	18.9%

※人件費には、町長・副町長・教育長・議員、その他特別職に支給される給与・報酬も含みます。

2　職員の期末手当・勤勉手当

区　分		6 月	12 月	計
智　頭　町	期 末 手 当	1.25 月分	1.50 月分	2.75 月分
	勤 勉 手 当	0.70 月分	0.70 月分	1.40 月分
国	期 末 手 当	1.25 月分	1.35 月分	2.60 月分
	勤 勉 手 当	0.70 月分	0.65 月分	1.35 月分

3　職員の初任給

（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区　分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
智頭町	172,200 円	140,100 円
国	172,200 円	140,100 円

4　職員の平均給料月額、平均年齢

（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区　分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
智頭町	343,700 円	46.6 歳
国	325,579 円	41.9 歳

5　特別職の報酬等（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区　分	給　料		報　酬		
	町　長	副町長	議　長	副議長	議　員
報酬などの月額（カット後）	591,500 円	534,400 円	290,400 円	228,780 円	212,970 円
期　末　手　当	6 月期・・・・1.45 月分 12 月期・・・1.65 月分		6 月期・・・・1.60 月分 12 月期・・・1.70 月分		

※町長 30%、副町長 20%、議長 12% 並びに副議長及び議員は 7% のカットを実施

6　職員の年齢構成（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳未満	20 ～ 23	24 ～ 27	28 ～ 31	32 ～ 35	36 ～ 39	40 ～ 43	44 ～ 47	48 ～ 51	52 ～ 55	56 ～ 59	合計
人数	0	5	3	8	7	12	6	16	22	36	15	130